

インフルエンザに伴う臨時学級閉鎖期間における生徒心得

臨時学級閉鎖期間中は、感染の拡大を防止するため不要な外出はせず、自宅の中で過ごして下さい。また、指示された課題や読書などで自主的に学習していくこととなりますので、毎日の生活のリズムが学校生活と同じになるように心がけて下さい。

必要に応じて学校(担任の先生等)から健康状態等の確認の連絡がありますので、あなたや家族の健康状態等について報告してください。

1 感染防止のため、次の点に留意すること。

- (1) 食事前や、トイレの後には必ず手洗いをする。それ以外でもこまめに手洗い・うがいをする。
- (2) 窓を開けて、こまめに掃除したり、空気を入れ換えたりする。
- (3) 部屋が乾燥しないように、ぬらしたタオルを部屋につるすなど工夫する。
- (4) バランスのよい食事を心がけ、夜更かしなどせず、十分な睡眠をとる。

2 家庭学習においては、次の点に留意すること。

- (1) 学習計画を立て、予習・復習をし、得意教科は一層伸ばし、不得意教科は少しでも向上するように努力すること。
- (2) 進路希望達成のためにも、また基礎学力を身につけるためにも計画的な学習を行うこと。
- (3) 新聞や本をよく読み、教養や趣味を深め、学校生活をより有意義なものとするため、臨時学級閉鎖期間を効果的に活用しよう心がけること。

3 家庭生活等においては、次の点に留意すること。

- (1) 食生活のリズムをしっかり保ち、特に朝食をとること。
- (2) 深夜までのテレビ、ラジオなどの視聴による夜更かしなどで生活リズムを崩すことがないようにすること。
- (3) 家族の一員として家事の手伝いなどをすること。
- (4) 健康管理のため、部屋でできる運動を心がけること。
- (5) 飲酒、喫煙は法に触れる行為であるので絶対にしないこと。
- (6) 覚醒剤・シンナー等の薬物は、心身への重大な影響を及ぼす危険性・有害性のあるものであり、その使用は重大な違法行為であるので絶対にしないこと。
- (7) 火気等については、火災など重大事故につながるおそれがあり、利用する場合は十分注意すること。
- (8) インターネットや携帯電話等の使用については、ルールやマナーを守ること。
- (9) 保護者が不在の場合もあり、犯罪被害を未然に防止するため、家の施錠等に心がけること。事故発生及び犯罪被害発生の場合には、土日であっても直ちに警察や学校等に届けること。また、緊急連絡体制の確認をしておくこと。
- (10) 臨時学級閉鎖期間中は部活動への参加はできない。ただし、公式大会はインフルエンザの症状がなければ出場してもよい。

4 家族がインフルエンザに感染した場合

家族がインフルエンザに感染した場合、入院治療ではなく自宅での治療や看病が必要になる場合があります。その場合、家庭内でも感染防止について話し合いをしてください。次のような対応が考えられます。

- (1) 感染している家族は、なるべく個室で静養し、マスクを着用し、咳エチケットを心がける。
- (2) 手洗い・うがいを励行し、マスクを着用するなど、家族に病気をうつすことがないようにする。
- (3) 症状はなくても、感染している可能性が十分考えられる場合は、家族との接触はできるだけしないようにすること。

5 臨時学級閉鎖の期間を終了する場合

臨時学級閉鎖を終了する時には、事前にクラスの緊急連絡網等により各家庭に連絡します。なお、学級閉鎖期間が終了しても、家庭環境の変化により、学校に登校できない時には、速やかに学校に連絡してください。

6 学校から臨時学級閉鎖の延長の指示があった場合

インフルエンザが広がる危険性等がある場合には、臨時の学級閉鎖予定期間を越えて学級閉鎖期間が延長される場合があります。

学級閉鎖期間を延長する場合にも、クラスの緊急連絡網等により各家庭に連絡しますので、その内容に従って行動してください。